

令和 7 年度浦安市教育委員会 8 月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和7年度浦安市教育委員会8月定例会

- I. 日 時 令和7年8月7日(木)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後3時45分
- II. 場 所 市役所4階 S2・S3・S4会議室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮 道 力  
委 員 吉 野 則 子  
委 員 影 山 純 二
- V. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 秋 本 豊  
教育総務部次長(教育総務部技監) 泉 澤 一 欽  
教育総務部次長(教育政策課長) 村 上 陽 子  
教育総務部副参事(教育総務課長) 鈴 木 章 仁  
教 育 政 策 課 主 幹 小 倉 隆 志  
教 育 施 設 課 長 木 戸 口 宏 志  
学 務 課 長 鳥 海 勉  
指 導 課 長 宮 崎 智次郎  
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子  
指 導 課 主 幹 小 黒 拓  
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利  
千鳥学校給食センター所長 菅 谷 研 一  
生 涯 学 習 部 長 近 藤 敏 彰  
生 涯 学 習 部 次 長 本 川 昇  
生涯学習部副参事(生涯学習課長) 斉 藤 恭 一  
(青少年センター所長)

生涯学習部副参事(中央図書館長)	森田志織
市民スポーツ課長	小泉和久
高洲公民館長	佐藤良平
中央公民館長	増田丈巳
堀江公民館長	田中賢司
富岡公民館長	森田和徳
美浜公民館長	佐藤栄一
当代島公民館長	高梨誠二
日の出公民館長	北村章代
中央図書館副館長	三輪進也

VI. 傍聴人 2名

VII. 案件

(第一部)

第1. 審議事項

議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について

(第二部)

第1. 会議録の承認

1. 令和7年度浦安市教育委員会6月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第2号 令和7年度一般会計に係る補正予算について

議案第3号 契約の締結について（(仮称)舞浜地区公民館整備事業建築工事）

議案第4号 契約の締結について（(仮称)舞浜地区公民館整備事業電気設備工事）

議案第5号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱について

#### 第4．協議事項

#### 第5．報告事項

- 1．教育長が臨時代理した事項について
- 2．教育委員会共催・後援行事一覧
- 3．令和7年度うらやすまるごとこども広場開催結果
- 4．浦安アートプロジェクト「浦安藝大」CHIBA★FESTIVAL in 浦安  
ワークショップ開催案内
- 5．令和7年度第1回社会教育委員会議開催報告
- 6．令和7年度第1回公民館運営審議会開催報告
- 7．「浦安市子ども読書活動推進計画（第三次）」に係る施策事業の進捗状況に  
ついて（令和6年度の進捗状況）

#### 第6．教育委員からの一般報告

#### 第7．その他

開 会 (午後 2 時 00 分)

船橋教育長 これより令和 7 年度浦安市教育委員会 8 月定例会を始める。  
本日の定例会は、内容を第一部と第二部に分け、第一部に議案第 1 号  
令和 8 年度使用教科用図書採択についてを審議し、第一部終了後、15  
分間の休憩を挟み、第二部からその他の案件について執り行う。  
それでは、議案の第 1. 審議事項に入る。  
議案第 1 号 令和 8 年度使用教科用図書採択についてを議題とする。  
事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、義務教育諸学校の教育用図書の無償措置に関する法律第 13 条  
第 5 項の規定により、令和 8 年度に使用する学校教育法第 34 条、第 49 条  
及び学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書について採択をいた  
だくため、提案するものである。

千葉県教育庁葛南教育事務所管内の浦安市、市川市の両市教育委員会  
が教科用図書葛南西部採択地区協議会を設置し、令和 8 年度に使用する  
教科用図書について協議してきた。

その結果、令和 7 年 7 月 24 日付けで、令和 7 年度教科用図書葛南西部  
採択地区協議会会長から、令和 8 年度使用教科用図書に係る令和 7 年度  
教科用図書葛南西部採択地区協議会の協議結果について報告があった。

選定された小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、特別支援教育  
に関する教科用図書の種目及び発行者等は別紙表 1 から表 3 のとおりで  
ある。また、令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約では、  
教科書採択の業務は 8 月 31 日までと定めているため、採択結果等の公開  
は 9 月以降となる。

詳細については、指導課長より説明する。

船橋教育長 令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会からの選定結果を受け  
て、本市として採択についての審議を行う。

委員の皆様には忌憚のない意見や質問をお願いする。

それでは、教科用図書の選定理由を伺う。

宮崎指導課長 令和7年7月15日に令和7年度第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会を開催し、令和8年度に使用する小学校・中学校教科用図書及び特別支援教育に関する教科用図書について研究調査員の報告を受け、市川市・浦安市の子ども達にとって適切な教科書を選定するため、同協議会において協議・選定を行った。

本会の採択に係る具体的な協議内容は3点である。

1点目として、特別支援教育の教科用図書については使用する児童生徒の実態が多様であり、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とするため、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書及び拡大教科書を選定すること。

2点目として、令和8年度に小学校で使用する教科用図書については令和7年度と同一の教科書を選定すること。

3点目として、令和8年度に中学校で使用する教科用図書については令和7年度と同一の教科書を選定することであった。

船橋教育長 それでは、特別支援教育の選定理由を伺う。

宮崎指導課長 特別支援学校用・特別支援学級用教科書について説明する。

令和8年度使用の教科書として選定された一般図書は、「国語」52冊、「算数・数学」25冊、「生活・社会」25冊、「職業・家庭」17冊、「図工・美術」7冊、「外国語」7冊、「保健・体育」8冊である。うち、「算数・数学」の2冊、「生活・社会」の1冊、「保健・体育」の1冊、合計4冊が今年度新たに選定された一般図書である。

新しく入った図書について説明する。

1冊目は『さわって学べる算数図鑑』である。

本書は、小学校で学ぶ数量や図形について、動かす、開ける、組み立

てるなどの操作を通じて、日常生活で使われる量や形などを体感的に学習できる本である。見開きで一つの内容を取り扱っており、どのページも色彩が鮮やかで、1ページの厚みもあり、めくりやすい作りになっている。めくったり、つまんだり、引っ張ったり、色が変わったりと、目と指先を使って学ぶことができる。立体を組み立てたり、クイズ形式で問題を解いたり、確認をしたりすることができる内容となる。

2冊目は『スキンシップ絵本 かずのえほん』である。

本書は、1から100までの数を扱っており、1から20までは一つずつ数えて学ぶことができ、20から100までは10のまとまりで数を学ぶことができる。前半は「かぞえよう」として、人や虫、動物などの数え方を学ぶことができる。見開きで左側に数字とその読み方、右側に具体物と数え方を知ることができ、指でなぞって確認することもできる。後半は「かんがえよう」として、大きさや長さを比べたり、順序や多い少ない、違いを考えることができ、発達段階に応じて学ぶことができる内容となる。

3冊目は『絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん』である。

本書は、日常の基本動作を、身のまわり、食事、外出、コミュニケーションの4つの分野に分けて、20の場面で紹介されている。イラストや文で順序立てて簡潔に分かりやすく示されている。イラストだけでも分かりやすく、文字を読むことが苦手な子も理解しやすい作りとなる。また、良い例だけでなく、悪い例や、やり方のポイントやコツも細かく示されている。ハサミのページでは、使い方や切り方に加えて、安全な持ち方を示し、具体的な動作や作業について視覚的に学ぶことができる内容となる。

4冊目は『改訂新版くらしに役立つ保健体育』である。

本書は、特別支援学校学習指導要領の中学部と高等部の保健体育の内容を扱っている。ユニバーサルデザインフォントという文字で誰にでも読みやすくなっていることや、カラーユニバーサルデザインの視点から全ページカラーとなっているが、配色を最小限に抑える配慮もされており、見やすくなっている。内容は、1章が体育理論編、2章が体育実技

編、3章が保健編となり、運動の効果や競技のルール、心身の発達や病気やけがの予防などについて学ぶことができる。二次元コードから体育の動画やワークシート、食生活について農林水産省のサイトにすぐに繋がることができ、社会的自立に向けて実践的な内容を学ぶことができる。

特別支援教育においては、児童生徒の実態が多様であること、そして各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とする必要がある。また、どれも子ども達の興味・関心を引き出す内容であり、発達障害のある子どもにとっても必要なものが含まれていることから、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書・拡大教科書の全てを一括して選定した。

船橋教育長      ただいま説明がなされた特別支援教育について、質疑を行う。

吉野委員      学校教育法附則第9条による一般図書とは何か。

宮崎指導課長      特別支援学級に必要な児童生徒のために、学校教育で使えるように主たる教材として指定する一般図書である。

今回の4冊に限らず、どの教科書も特別支援教育の視点で、「見て理解する、聞いて自分で動かして触って」など、多くの感覚を使いながら学ぶことができ、五感をフルに使うことで、より学習内容が身につくやすいものとなる。

船橋教育長      ほかにいかがか。

宮道委員      紹介のあった4冊は全ての特別支援学級で使うことができるのか。一般図書ということで、学校で利用するときには候補に挙がるということなのか。

もう一つ、実際に学校教育法附則第9条本を使ったことが市内ではあるのか。

宮崎指導課長　　まず、学校教育法附則第9条本の一般図書は全ての特別支援学級で使うことができる。学校で利用するとき、児童生徒一人一人の発達段階に応じて、ふさわしいものを選んで使用している。これは、保護者の意向や専門家の助言も参考にしながら慎重に選んでいる。

2点目の実際に使ったことがあるかということで、本年度の実績にはなるが、使用している学校は小学校で3校、中学校で2校となる。

船橋教育長　　ほかにいかがか。

影山委員　　勉強会で教科書に触れたが、触って学ぶというのは感覚的に分かりやすく、非常によかった。その際、立方体や円錐を自分で作ることができたが、そうした本は他にもあるのか。また、壊れるという問題がいつもあると思うが、その辺りは仕方がなく、新しいものを買うとの理解でよろしいか。

宮崎指導課長　　イメージすることが苦手な児童生徒も多いため、実際に触って触覚に訴えるものについては他にもある。また、電話のかけ方や手紙の書き方などの日常生活に即したものも実際にある。これらの教科書は、展示会で実際に触っているうちに破損したことがあるが、怖がらずに活用していただきたいと思う。

船橋教育長　　ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、これより特別支援教育の採択を行う。事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長　　異議がないので、特別支援教育については承認された。  
次に、小学校・中学校教科書の選定理由を伺う。

- 宮崎指導課長 小学校の教科書について説明する。
- 表1を御覧いただきたい。小学校については、令和5年度に浦安市・市川市で協議し、慎重に採択を行い、令和6年度から使用している。教科書は同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていることから、令和7年度も引き続き同じ教科書を選定することとした。
- 続いて、中学校の教科書について説明する。
- 表2を御覧いただきたい。中学校については、令和6年度に浦安市・市川市で協議し、慎重に採択を行い、今年度から使用している。中学校についても、教科書は同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていることから、令和7年度も引き続き同じ教科書を選定することとした。
- 船橋教育長 ただいま説明がなされた小学校・中学校教科書について、質疑を行う。
- 宮道委員 小学校・中学校の教科書について、現場の先生が実際に使って、どう感じているか。何か意見が上がっているものか。
- 宮崎指導課長 現在使用中の小学校・中学校の教科書について、現場から使いにくいであるとか、問題があるという意見は上がっていない。
- 船橋教育長 ほかにいかがか。
- 影山委員 最近の教科書でQRコードがついていたり、英語で読ませたり、デジタル化が進んでいると思うが、そうした教科書は使われているのか。実際は活用しにくいものであるのか。もし、現場からの意見があれば伺いたい。
- 宮崎指導課長 改訂からQRコードが多くの教科書に掲載されており、実際に体育や理科では動画を活用しているところを現場で見ている。活用は非常に進んでいるところである。

船橋教育長 ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、これより小学校・中学校教科書の採択を行う。事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、小学校・中学校教科書については承認された。

以上で、議案第1号 令和8年度使用教科用図書採択については承認された。

これにて第一部を終了する。第二部の準備をするため、15分間の休憩とする。

( 休 憩 )

船橋教育長 それでは、第二部の議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。

令和7年度浦安市教育委員会6月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、令和7年度浦安市教育委員会6月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

市立幼稚園・こども園、小中学校では夏休みに入ってからもうすぐ3週間が経とうとしている。7月5日にオープンした東野プールは、連日たくさんの子ども達たちで賑わい、プールの外にまで楽しそうな歓声があ

聞こえてくる。土日には家族で楽しむ様子も見られ、夏のよい思い出づくりになればと思っている。今年は例年以上に猛暑の日が続き、熱中症のリスクも上がっている。プールでも熱中症は発症する。こまめな水分補給と適度な休憩を心がけるよう、見守りを強化するとともに、子ども達も自分の力で熱中症対策に取り組む力を身につけてほしいと思う。

学びの多様化学校UMIでは、7月の夏休み中も自由に登校できるようにした。先日、UMIに行ってみると、約半数の生徒達が登校していた。先生にアドバイスをもらいながら、熱心に自分の学習課題に取り組んでおり、主体的に学ぶ姿に生徒の意欲とエネルギーが感じられ、感動した。休み時間には友達や先生達と楽しそうに談笑するほほえましい姿も見られた。

ここ最近、本市のUMIやメディアセンターに県内外から視察の方々が見えている。浦安が進める教育が注目されることは歓迎すべきことであるが、視察に対応するにあたっては、UMIもメディアセンターも、設置の目的と今後目指す方向性をしっかりと伝えることが大切であると考えている。UMIでは、視察した方々からの質問に職員が答える場面や意見交換をする場面がある。こうした時間を大切にして、これからのUMIのよりよい在り方に繋げてほしいと思っている。

メディアセンターについても、本市に便利で迫力のあるICT機器が整備されたことだけがクローズアップされることのないよう、整備したことで子どもの豊かな学びにどう活かされたかを明確にすることが大切な課題だと認識している。この課題を学校と共有し、設置の目的である子ども達一人一人の学びの充実を図っていきたいと考えている。

さて、今年も夏休み期間中に中学校の総合体育大会が行われている。今年には堀江中学校陸上部から2名、入船中学校陸上部から1名、富岡中学校からは水泳で1名、合計4名の選手が全国大会への出場が決まった。大会前の8月5日に選手達が教育長表敬訪問に来庁した。どの子も一つのこと打ち込む姿がとても素敵であった。「練習のきつさと競技に打ち込む楽しさ、どちらが勝りますか」との質問には、どの子も「楽しさが勝る」と答えていた。将来の夢や今のライバルについて語り、何より

次の大会への意気込みを語る生き生きとした姿はさすがしく、また、頼もしい姿であった。全国大会出場の生徒だけでなく、総合体育大会に出場する全ての選手は、人の見ていないところでの努力や悔しい思い、辛い思いを経験していると思う。その経験を自信にして、また、顧問の先生や家族など支えてくれている人達への感謝の気持ちを力に変えて、持てる力を存分に発揮し、悔いのない大会にしてほしいと願い、応援している。

夏休み中の中学生の活躍は運動面だけではない。8月4日から7日までの日程で、各中学校2名の代表生徒が平和使節団として広島県に行っている。市では、中学生による被爆地訪問を毎年行っている。年ごとに長崎市と広島市を交互に訪問し、現地の方々の話を聞いたり、他県の中学生と交流をしている。先日、出発に先立ち、結団式を行った。私からは生徒に「現地に行かなければ分からないこと、感じられないことが必ずあるはずです。それを見つけ、帰ってきたら家族や友人に自分の言葉で伝えてください」と話した。今年は、戦後80年の節目の年である。未来を生きる子ども達には、平和の尊さについて考え、家族や友達と語り合い、そして今、自分がすべきこと、しなくてはいけないことを考え、実行に移してほしいと期待している。

さて、7月30日にカムチャツカ半島を襲った大地震により、日本にも津波警報、注意報が発令された。浦安は注意報であったが、当日、部活動等で登校している生徒がいたことから、教育委員会と各学校が連携して対応した。具体的には、生徒を校舎の3階に避難させること、安全が確認できるまでは原則学校に留め置くこととした。結果的には何事もなく済んだが、私はこの対応でよかったと思っている。たとえ、いわゆる空振りに終わったとしても、子ども達の命を守るためには、常に最悪を想定し、対応することが最も大切であると考えている。

東日本大震災では、たくさん子ども達の尊い命が奪われた。私達はそこから教訓を見出し、大げさであろうかと迷ったとしても、大げさでちょうどよいという気持ちで、具体的に対応して子ども達を守るべきであると考えている。そして、その経験を積み重ねることで、子ども達が

いざというときに自らの命を守るために適切な行動が取れる力を身につける第一歩になると考えている。

次に、社会教育について報告する。8月末からは、競技スポーツ15種目、生涯スポーツ4種目において秋の市民大会を開催する。小さな子ども達からシニア世代の皆様まで、世代を超えたスポーツでの交流は大変意義のあることである。今後も参加者の裾野を広げ、市民スポーツをとおして、一人一人の自己表現の場、交流の場としていただきたい。

各公民館では、児童生徒を対象に夏休みのサマースクールを開催する。退職された校長先生が講師となり、様々な分野の中から子ども達が選んだことに挑戦する。また、地域の大学の協力を得て、体験活動を行う「こどもクエスト」を今年も実施する。いずれの取組も学校では経験できないことであり、改めて御協力いただく地域の皆様、退職校長会の皆様に感謝する。

暑い日が続いているが、子ども達も市民の皆様も様々なことに挑戦し、有意義な夏を過ごしてほしいと思う。そして、子ども達には、何より、みんな元気に2学期を迎えてほしいと願っている。

以上で私からの一般報告とする。

次の議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第2号ないし議案第4号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第2号ないし議案第4号については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第5号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長　　本案は、浦安市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、浦安市公民館の設置及び管理に関する条例第4条の規定により、新たに委嘱するものである。委嘱候補者については、別紙のとおりである。なお、任期については、令和7年9月1日から令和9年8月31日までとなる。

船橋教育長　　ただいま説明がなされた議案第5号について、質疑を行う。よろしいか。

それでは、これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長　　異議がないので、議案第5号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4．協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5．報告事項に移る。

初めに、報告事項1．教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

鈴木教育総務課長　　本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及びこれに基づく浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則により、教育長が臨時に代理した事務の状況について報告する。

教育長が臨時代理した事務は1件、浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてである。臨時代理によって委嘱した方は、資料のとおりである。

浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、令和7年度浦安市教育委員会6月定例会で承認をいただいたところであるが、その後、6月27日付けで一般社団法人浦安市歯科医師会から推薦委員の変更通知があったことから、変更後の推薦者について、教育長の臨時代理

とした。なお、任期については、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間となる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた報告事項1について、質問を受け付ける。よろしいか。

その他の報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

影山委員 15ページ、浦安市子ども読書活動推進計画について一つ伺いたい。

最近、本を自分で読むのではなく、聞くというオーディブルのようなサービスが入ってきている。私自身、小学校のとき本が嫌いであった。読むのが嫌いで、1冊読むと熱が出るぐらいであった。ただ、大人になると本を読むようになっていく。私のような子どもが実際にいると思う。読むだけではなく、聞く・聞かせるといったサービスの利用も有効ではないかと個人的には思う。

そこで、こうした読書活動推進のときに、読むだけではなく、聞くことを認めてあげるとそれが本に入るきっかけになるのではないかと。そうしたことで間口を広げていただきたい。

森田中央図書館長 耳からの読書は、子ども時代でも大事なものであると私達も考えている。市販の電子書籍に近いものはあるが、オーディブルのようなサービスについては今後検討してまいりたい。

船橋教育長 聞くところから入り、読むことに繋がる。昨今、子ども達の活字離れが言われているため、きっかけになるものの一つとして、委員からの御意見であった。ありがとうございます。

ほかにいかがか。

宮道委員 私も同じく、子ども読書活動推進計画について、資料2の8ページに

記載されている中央図書館の「市立図書館の児童書の貸出冊数」や「児童集会事業への参加者数」が、2018年度から2024年度末の現状について見ると低下傾向にある。これらの背景にあるのは、どのようなことが要因になると考えられているのか。また、2024年度の目標値と現状が乖離している。過去に遡ると思うが、この目標値はどのように算出されたのかお聞きしたい。

もう一つ、質問ではないが、9ページの「学校図書館を授業でよく利用している」と回答した教員の割合が、中学校では2024年度の目標値に達していないが、小学校・中学校ともに2019年度から比べて増加している。大人になればなるほど、問題意識を自分で持って、自分で調べて、自分で解決策を模索していかないといけないと思う。ぜひ、授業で活用しながら、自学自習の習慣を小さい頃から身につけてほしいと願うところである。

森田中央図書館長 貸出冊数の減少の主な要因については、15歳以下の人口が減少していることに関係し、平成30年度と比較すると16.7%減少している。1人当たりの貸出冊数で比較すると、平成30年度とほぼ横ばいとなる。

集会事業については、全く同じ事業を行っているわけではないため、一概に比較することは難しいが、減少の主な要因としては、平日に実施している絵本の読み聞かせ事業「えほんのじかん」の参加者が減少したことが一番大きな要因となる。本事業は全館で実施しているものであるが、共働きの家庭が増えたことにより、平日の親子での来館が減少傾向にあることが要因と考えている。

2024年度の目標値と現状に乖離があるとの御指摘について、目標値については計画設定当初に平成30年度の実績値を基に設定したものである。その後、新型コロナウイルスの影響などにより、利用自体も大きく落ち込み、徐々に回復してきているところであるが、その他様々な要因もあり、まだ元の水準には戻っていない。本計画においては、中間年度では目標値の見直しを行っていないため、このように目標値と現状との大きな乖離が生じてしまった。現在、第4次計画の策定を進めており、目標

値の見直しを行うとともに、中間期での見直しを検討したい。

船橋教育長      ほかにいかがか。よろしいか。  
次に、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。  
各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

吉野委員      まず一つ、最近、新型コロナウイルスの感染者が特に大人の間で増えている。毎週少しずつ増えているため、気をつけていただきたい。症状は軽く、高熱の方はあまりいないが、喉が痛い方が多いようである。ガラスが刺さったような痛みと言う方もいる。また、普通の風邪よりはだるさを感じる。小さい子はあまりいないが、中学生ぐらいから感染者がいる。生徒にそのような症状があれば、新型コロナウイルスかもしれないと思っていただきたい。

それから、夏休みを迎えて、子ども達のことを考えると、今の社会情勢では、1歳から保育園に行って、小学校に上がって、そして、初めての夏休みから今度はリュックを背負って児童育成クラブに行くという時代になっている。夏休みなのに、子ども達は毎日出勤しているようである。「夏休み」という言葉はいかがなものかと考えている。世の中の変化であり、仕方のないことではあるが、皆さんはどう感じているものか。これから視点を変えていかないといけないのかもしれない。

船橋教育長      夏休みの在り方について、社会の変化に伴ってどうしていくかということ、学校だけの課題というよりは社会全体の課題であると思う。夏休みを短くすれば解決するのか、一方で教職員の処遇改善や心身のリフレッシュの必要性も大事にしていかなければならない。ただ、時代が変わって、高い割合で共働き世帯が増えているため、家で過ごすよりも児童育成クラブなどで過ごす子が多い中、社会全体で、地域全体で子ども達の居場所づくりを進めていく必要があると考えている。お二人の委員はいかがか。

影山委員 共働きの方々が増えてきたことで、児童育成クラブの中で、ある意味押し込まれたような形になっているのを見ると残念かなという気持ちは当然ある。どうしたらよいかを考えると、先生方が学校に行くわけにはいかないため、教育長が話したように、社会的な何らかのリソースを入れなくてはいけないと感じている。

そこで、アメリカのケースではあるが、夏休みになると同じような問題があり、サマーキャンプという形で1週間から2週間ぐらいの長さで演劇のキャンプや科学キャンプを行う。そうしたことも一つの選択肢かと思う。キャンプを行う人は教員ではなく、地域の方々になるかと思う。コミュニティ・スクールとも連動しながら、考えていけるのではないか。ただ、必ず問題になるのは費用のことであるため、そこは市に助けていただければと思う。

船橋教育長 ありがとうございます。宮道委員はいかがか。

宮道委員 影山委員と近い話かと思うが、図書館の貸出冊数が減っており、児童集会への参加者も減っている中で、浦安市の場合は、公民館にも図書室があるため、そうしたところをうまく活用できるプログラムを夏休みの子ども向けにできるとよいのではないかと考えている。学校の先生も日頃休めないため、リフレッシュする期間も必要であり、子どももリフレッシュする期間、楽しみも必要であり、自由に何かに取り組める期間も必要である。そうしたことを考えると、どこでバランスを取るかという問題になる。ただ、社会も変わって、おじいちゃん、おばあちゃんが身近にいない家庭が多くなっているため、コミュニティ・スクールを活用しながら、社会教育施設もうまく活用できるようなことを考えていければよいと思う。

船橋教育長 教育委員会としては、夏休みという長い休みの期間でしか体験できないことを子ども達に体験してほしいとの思いがある。この機会に学校の外で様々な体験活動、これは費用が伴わないこともあるかと思うが、そ

のうえで社会教育施設の様々な子ども向けのイベントを充実させたいと考えている。一般報告でも伝えたが、公民館では恒例となるサマースクールであったり、郷土博物館で勾玉作りを親子で楽しんだり、学校があると自宅に帰るのは3時、4時になってしまう中で、夏休みに社会教育施設でしかできないことがあればと思う。地区によっては、様々な自治会祭りがあり、市でも盆踊り大会を企画しているため、そうしたイベントに参加することが夏休みの意義ではないかとも考えている。

また、各学校においては、児童育成クラブの狭隘化という部分もあり、夏休み中に図書館や体育館を使っていたきたいと児童育成クラブと連携をしているため、さらに充実させたいと考えている。

昨日、ある校長先生から陸上の全国大会の話で、「私も沖縄に行ってきます」と連絡をもらった。夏休みに入っても、中学校の一部の先生はまだまだ休みでなく、全国大会を引率したり、そうしたことで子ども達のために一生懸命頑張っている先生方がいる。ほかの先生達も学校に来て、夏休み中の研修に参加したり、2学期に向けてじっくり取り組める期間ということで授業の準備をしている先生方もたくさんいる。夏休みというと、もしかしたら先生方は誰もいないのではないかとの印象があるかもしれないが、勤務を要する日ではあるため、学校に行くとたくさんの先生が来ており、それぞれ仕事をしている。ただ、教育委員会としては、この期間、先生方も夏休みにしかできないことをプライベートも含めて、映画を見たり、じっくり本を読んだり、温泉に行ったりと心身のリフレッシュをしてほしいと願っている。地域のコミュニティ・スクールの話もあり、今後も子ども達の居場所づくりを進めてまいりたい。ありがとうございます。

影山委員 最近、海や川での死亡事故が非常に増えている。改めて振り返った際に、浦安市では7月になると、学校からキャーキャーといった声が聞こえてくる。それはプールでキャーキャー言いながら楽しむ声である。プールが面倒な方もいると思う。様々な意見がある中で、水泳の授業が行われている。海や川での事故を見ると、プールは重要であると思えてな

らない。小学校や中学校でのプールの活動が負担になっていると様々な意見があるのは新聞等で承知している。ただ、水の事故を考えると、もし彼ら彼女らが小学校や中学校で水泳についてもう少し頑張っていれば、もしかしたら防げた事故なのではないかと同時に感じてしまう。そのため、短期的に学力が上がるということだけではなく、それ以上の生きていく力というところで水泳も重要であると改めて考えさせられた。

私自身、大学の教員で合宿に行く。遊びの時間に海へ行くが、日本人のいいところは多くの方が泳げるところである。留学生も一緒に行くが、海に行けば留学生からは目を離せない状態である。彼らが何となく海に入れば危なくて仕方がない。中国やベトナムからの留学生は泳げない方が多いため、こちらとしては気が気ではない。反面、日本人の場合は海に入っても大体泳げるから大丈夫と割り切っているところがある。泳げることは学力には関係ないが、生きていくという面では非常に重要なことかと思う。そうしたことを、海の事故とか、あるいはキャーキャーという声を聞きながら感じたため、皆さんに情報共有として、知っていただきたいと思った。

船橋教育長　水泳の授業は、泳力を上げる目的よりも、小さい頃から水に慣れるということで、浦安市では水遊びにはなるが、幼稚園・認定こども園も含めて、小中学校では水泳の授業に取り組んでいる。また、夏休み前には着衣水泳を積極的に取り入れて、専門的な方に来ていただき、洋服を着て、靴も履かせて、水に入るとこんなに動きにくいというのを体験する。大変意義のある教育活動だと思っている。

宮道委員　私からは、1か月前にネットニュースで見た、塾講師を公立の小中学校に派遣する教育施策について報告したい。千葉県の「塾講師を活用した学習支援モデル事業」で2024年度に公立小中学校10校で開始したこの事業は、今年2年目になるという記事であった。小中各5校ずつ学習支援を行っており、ゆくゆくは市町村で予算化して、塾講師の活用を実施していただきたいと千葉県教育委員会の方が発言されていた。

そうした取組がされているが、現時点で浦安市の先生方はこのモデル事業をどのように受け取られているか。先ほど、夏休みの子どもの居場所の話があり、塾の先生ではなくてよいのかもしれないが、夏休みに学校を使って補講や勉強をするような居場所づくりとなるのか。学校の先生以外の方が教えるという意味をどのように考えられているのかと思った。

宮崎指導課長 塾講師を活用した学習支援モデル事業については、昨年度、実際に白井市で行っているところを視察に行かせていただいた。そのときは英語の授業を行い、教科担任が全体をまとめ、塾講師が英語のスピーチ場面でサポート指導するようなティーム・ティーチングの形であり、塾講師が外国語指導助手の役割を担う場面を拝見した。また、放課後には数学の補習を塾講師が指導として行っていた。子ども達が忘れてしまった内容を1個1個確認しながら、丁寧に進めていたところを拝見した。

この内容について本市では、英語は外国語指導助手を全配置しており、補習についても各学校で計画的に進めている。ただ、本市の現状として、塾と家庭教師の活用率は非常に高く、学力調査の結果で小学校6年生では6割、中学3年生では7割と、県や国と比較して高い水準にある。そうした状況も含めて、塾等に行けない子は未来塾を利用して、学習指導を支援しており、現時点で、塾講師の学習支援の実施は考えていない。この報告の中で、塾講師や教員それぞれの強みがあるため、こちらも参考にしたいと思っている。今後提供される情報を注視してまいりたい。

船橋教育長 塾講師と学校教員の授業は重なる部分もあると思うが、役割が違うのではないかと思う。通塾率が高い中で、学校の授業を受け持つ教員の役割が何かというのを私達はしっかりと持っているべきと思う。テストの点数を上げるだけでなく、学ぶことの楽しさや意義、それから、今後にかしていく活用能力を伸ばしていくことが必要ではないかと思う。

以前読んだ本に「読解力って何だろう」という内容のものがあつた。日本は読解力が低いとの反省を受けて、読解力を上げるために学校がた

くさんの文章を読ませ、しっかり読み取る力をつけることが読解力なのかと問題提起されるような本であった。筆者が言うには、読解力は文章を正しく読み取る力だけでなく、感じ取る、想像する、慮るといった、行間を読むとよく言うが、そうした力を自分の言葉で表現するところまでが読解力ではないかという内容であった。

私も読んでいて、何をもって読解力とするかは一旦置いておき、筆者の言う力は、AIがこれだけ台頭している世の中で子ども達が身につけるべき力ではないかと思う。読解力は国語の問題だけでなく、そうした力が今後も必要であり、慮る力が身につけば、子ども達が人と豊かに関わる場面で非常に役立つであろう。様々な子ども達のこれからの人生において役に立つ読解力こそ、学校教育が担うものではないかと思う。ただ、塾には塾の役割があり、否定するものではない。塾の持つ力を学校がやがて活用するときにもしかしたら来るのではないかと思っている。

宮道委員はどのようにお考えか。

宮道委員 塾とは少し違うかもしれないが、最近これだけAIが出てくると、おそらく学び方も変わるだろうと思う。これまで漢字や英単語を覚えていたことは、おそらくアプリなどで行うようになるのではないか。学校ではそこをベースにした中で、想像力を働かせたり、議論やディベートを行ったりしながら、先生がコーチのように子どもの能力を引き出すことは、人間にしかできないことではないかと考える。これだけ教員が不足している実情もある中で、どのようにそのリソースを補っていくかを考えると、何をどこまで柔軟に取り入れるか、予算が必要になることも含めて、トータルで考えていかなければと感じる。理想と現実に課題があるかと思う。

船橋教育長 ありがとうございます。影山委員はいかがか。

影山委員 私自身、塾はあまり好きではない。私自身も行っておらず、子どもも行ってない。ただ、塾のいいところは、習熟度別で、ある意味実力主義

で、ついていけないと落としていく、そうした運営が可能になるという環境であると思う。だからこそ、やる気がある生徒は頑張っ、ついていこうとするわけである。ただ、公教育と考えるとそれはできないと思うため、塾の先生が公教育の中に入ってきたとしても、最後の一人まで面倒を見ていかないといけないという課題は学校の先生方と同じになると思う。

そのため、塾の先生が入ってくればそれで済むという話ではなくて、様々な考え方があるため、その考え方に塾の先生あるいは学校の先生がお互いに議論して、そこから互いに学び合うものがあれば一番いいのではないかと個人的には思う。

船橋教育長      ありがとうございます。吉野委員はいかがか。

吉野委員      私は影山委員と同じで、塾はあまり賛成ではない。塾の講師は受験の補助をしているのが今の状況だと思う。受験に関わる中学3年生の補助を頼むのは意味があるかもしれない。

私の長年の経験から、ベーシックなことを正確にやって積み重ねてきた人は発展性のある考え方ができると思う。今の時代でも字が書けない人もいる。そうしたことができないと、次のステップにいけない。そのため、小学校の先生は、そうしたことをしっかり習っていて、自分もそれを教えていけるような人にやっていただかないといけない。みんなゼロから始めるため、全ての最初の段階ではベーシックなことを覚えて、それを使って、そしてまた次の表現に進まないと、うまくはいかないのではないかと考えている。

船橋教育長      教育委員会で私が常日頃言っているのは、「浦安の子ども達の20年後、30年後が幸せであるためにどうするかを考えなければならない」ということである。子ども達が20年後、30年後に幸せでいるために、どのような教育を提供することが必要であるかを常に自問自答しながら、教育施策や今取り組むべきことを考えている。これこそが私は学校教育の大き

な役割だと思っており、今の課題を克服するだけでなく、未来を生きる力を身につけさせることに繋がると考えている。先ほどベーシックとお話があったが、その子が生きていくために本当に必要な学力は何か。今の子ども達に身につけさせるべき学力は、30年前とは明らかに変わっている。なぜなら、社会が変化し、様々なものが台頭しているからである。何を身につけさせるべきかを見極めることで、子ども達が20年後、30年後に幸せで、ひいては豊かな社会を子ども達がつくっていくことで、社会全体が豊かになると考えている。

塾の先生の目的と学校教育の目的はそもそも異なる部分があり、一人の子どもに対してそれぞれのよきでアプローチしていくと、より豊かになるのではないかと思う。改めて学校教育を頑張ってもらいたい。

宮道委員 私は、学校の先生が塾の先生との違いをどのように認識しているのに関心を持っている。私は体育会の出身で、体育会と同好会、いわゆる柔らかいサークルとの違いを認識しながら、過去25年ほど厳しく接してきたことがある。少し話はそれるが、そうしたことを考えることで、学校の先生はどうあるべきかという意識を持てるのではないかと記事を読んで思った。AIが出てくる中で、「学校の役割とは何か」「先生の役割とは何か」という課題に直面している。私に答えはないが、現場の先生方もそうした課題を感じながら取り組まれていると思う。そうした意味で、塾との対比を考えてみるよい題材になるのではないかと考えたことを補足させていただきたい。

船橋教育長 おっしゃるとおりで、若い先生達は塾に通って育っている世代である。ベテランの先生方は、塾にあまり行かなかったという方々もいるかもしれない。そのため、よい授業のモデルは何かということから、もしかしたらずれてきているかもしれないと話したことがある。やはり、学校の授業で身につけさせるべき力は、今、宮道委員がおっしゃったように、しっかりと共通認識を持ち、その上で授業づくりを進めていくことが、浦安市の子ども達の本当に目指すべき学力を身につけさせる道であると

思う。大切な御指摘をいただき、ありがとうございます。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項、議案第2号ないし議案第4号である。なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育施設課長、指導課長、生涯学習課長以外は退室をお願いする。また、傍聴人の皆様は退室いただくようお願いする。

議事の第3. 審議事項の議案第2号ないし議案第4号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和7年9月4日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

船橋教育長     それでは、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第2号 令和7年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長     本案は、現在、財務部と調整中であり、今後変更もあり得ることをあらかじめ御了承いただきたい。私からは、教育総務部について説明する。

初めに、歳入の部になる。

参考資料1 ページ、教育支援体制整備事業費補助金（不登校児童生徒等の学びの継続事業）及び教育支援体制整備事業費交付金（幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋促進事業）について、千葉県教育委員会より交付決定されたため、95万2,000円及び20万6,000円を増額補正するものである。

次に、参考資料2 ページ、小学校防災機能強化（安全）事業交付金及び中学校防災機能強化（安全）事業交付金について、補助対象事業である安全対策工事を今年度実施することができないことから、全額を減額補正するものである。

続いて、歳出の部になる。

参考資料3ページ、(仮称) いちよう学級第3建設事業について、いちよう学級を利用する児童生徒の増加により、新たに(仮称) いちよう学級第3の整備を実施することから、設計委託料828万円を増額補正するものである。併せて、令和7年度から令和8年度の債務負担行為分として1,931万8,000円を設定するものである。

次に、情報教育推進事業について、教育用ソフトウェア利用料及び小中学校用セキュリティ対策ソフト使用料ほか3件の契約について、入札により契約額が確定したことから、1,503万8,000円を減額補正するものである。

続いて、参考資料4ページと5ページ、小学校管理事業及び中学校管理事業について、契約事務を進めるなかで、入札の参加者がいなかったために中止となり、今年度の工事を実施することができないことから、全額減額補正するものである。

近藤生涯学習部長 私から、生涯学習部の令和7年度一般会計に係る補正予算について説明する。

歳出の部になる。

参考資料3ページ、市民プラザ管理運営費については、市民プラザWAVE101の使用貸借契約を締結しているイオンリテール株式会社との協議の結果、修繕負担金の見直しに伴い、指定管理料として834万9,000円を増額補正し、併せて、令和7年度から令和10年度までの債務負担行為として3,302万7,000円に物価変動等による増減額を加算した額の範囲内を限度額に設定するものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について、質疑を行う。

影山委員 いちよう学級第3建設事業について、今あるところに増設するようなイメージであるか。どのように造られるのか教えていただきたい。

青山教育センター所長 今あるところに増設するのではなく、別の場所を検討している。

影山委員 その場所については、まだ言えない時期だということによろしいか。

青山教育センター所長 地域によっては通いにくい地域もあるため、居住地と今ある場所の関係を洗い出しているところである。より通いやすく、生徒が増えるような場所を検討している状況である。

船橋教育長 ほかにいかがか。

吉野委員 小学校と中学校の耐震工事について、入札がなかったとある。令和3年から指摘されているようであるが、急いでやらなくてもよいものか。

木戸口教育施設課長 安全対策事業であるが、基本的に学校の耐震化については完了しており、問題はない。ただ、今回の安全対策事業は、学校内のコンクリート製ブロック壁が、通常の場合は倒れないが、大地震のあったときに倒れる危険性もあり、そうしたことに備えて、より安全にするという目的で行うものである。

吉野委員 今、入札されないのであれば、これから先も入札はないのか。それとも、目処が立っているのか。

木戸口教育施設課長 今回、積算上合わないとのことで入札後に辞退があった。本市でも物価上昇の影響で入札が不調になっているケースがある。そこを加味して積算を見直し、金額をもう一度算定した上で行いたい。今回は夏休みを利用しないと工事が進まないこともあるため、今年度は中止とし、来年度の予算を要求し、来年の夏休みにまた照準を絞って、工事を行いたいと思う。

吉野委員 災害はいつ起こるか分からないため、適切に行っていただきたい。

船橋教育長 ありがとうございます。ほかにいかがか。よろしいか。

これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 令和7年度一般会計に係る補正予算については承認された。

次に、議案第3号 契約の締結について（（仮称）舞浜地区公民館整備事業建築工事）を議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、令和7年浦安市議会第3回定例会へ議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議決を得るため上程するものである。本案に係る契約の相手先及び契約金額については、一般競争入札の結果、新日本建設株式会社と税込み9億8,384万円で仮契約するものである。建築工事の概要については参考資料のとおりとなる。

なお、工期については令和7年浦安市議会第3回定例会の議決日を契約日とし、契約をした翌日から令和9年11月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について、質疑を行う。

影山委員 入札経過書を見ると、入札は一者しかないようで、これは今の物価高騰の中であれば、ありがたいという状態なのか。本来、競争入札であれば数者の中で一番適したものと契約することになると思うが、一者しかないというのは、もう少し何とかならないものかと思う。

また、予定価格と全く一緒になっている。もし何かあれば教えていただきたい。

近藤生涯学習部長　　これまで、直近に行った入札については、全て不調に終わっている。舞浜の消防署建設についても2回ほど不調に終わっていることを考えると、今回落札されたのはよかったことかと思う。予定価格と同額であったが、結果的に落札されたことはよかったのではないかと考えている。

船橋教育長　　ほかにいかがか。よろしいか。  
これより議案第3号の採決を行う。  
議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長　　異議がないので、議案第3号 契約の締結について（（仮称）舞浜地区公民館整備事業建築工事）は承認された。  
次に、議案第4号 契約の締結について（（仮称）舞浜地区公民館整備事業電気設備工事）を議題とする。  
事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長　　本案は、議案第3号と同様に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議決を得るため上程するものである。  
本案に係る契約の相手先及び契約金額については、一般競争入札の結果、エヌビーエスエンジニアリング株式会社と税込み1億8,260万円で仮契約するものである。電気設備工事の概要については、参考資料のとおりとなる。  
なお、工期についても、議案第3号と同様に、契約をした翌日から令和9年11月30日までとなる。

船橋教育長　　ただいま説明がなされた議案第4号について、質疑を行う。よろしいか。

それでは、これより議案第4号の採決を行う。  
議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 契約の締結について（（仮称）舞浜地区公民館整備事業電気設備工事）は承認された。

以上で、令和7年度浦安市教育委員会8月定例会を閉会する。

閉 会 （午後3時45分）